

認証の詳細

<育児用たんす>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

製造設備	技術上の基準
<p>1. 切断設備</p> <p>2. かな加工設備</p> <p>3. みぞ取り加工設備</p> <p>4. 接着加工設備</p> <p>5. 穴あけ加工設備</p> <p>6. 塗装設備</p> <p>7. 組立設備</p> <p>ただし、切断加工、かな加工、みぞ取り加工、接着加工、穴あけ加工、塗装加工設備で製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。</p>	<p>1. 適切に切断ができること。</p> <p>2. 適切にかな加工ができること。</p> <p>3. 適切にみぞ取り加工ができること。</p> <p>4. 適切に接着加工ができること。</p> <p>5. 適切に穴あけ加工ができること。</p> <p>6. 適切に塗装ができること。</p> <p>7. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。</p>

表 2 : 検査設備基準

検査設備	技術上の基準
<p>1. 側方耐荷重性試験設備</p>	<p>1. 側方耐荷重性試験機 (30kg の荷重を交互に繰り返し 1,000 回加えることができるもの)、変位量測定機器 (100mm まで想定できる金属製直尺、保持スタンド)、下部固定板 (高さ 50~150mm で側板の全幅に渡るもの) 及び荷重のあて板 (長さ・幅 100mm、厚さ 10mm の</p>

<p>2. 安定性試験設備</p> <p>3. 引出しの強度試験設備</p> <p>4. ハンガの強度試験設備</p> <p>5. 引手等の強度試験設備</p> <p>6. 含水率測定設備</p> <p>7. ホルムアルデヒド分析試験設備</p> <p>ただし、側方耐荷重試験及びホルムアルデヒド分析技術の状況により試験することが適切であると製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者であって、製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>もの)を備えていること。</p> <p>2. 重錘(3, 10, 15, 30kgのもの。ただし、10, 15kgのものにあつては、吊り下げ治具及びロープ重量を含んでよいものとする。)又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>3. 砂袋又は鋼球等(10kgのもの)及びばねばかり(15kg, 30kgまで測定できるもの)又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>4. 砂袋(30kgのもの)又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>5. 砂袋(30kgのもの)又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>6. 電気抵抗式含水率計、又は日本工業規格 Z2102(1957年)木材の平均年輪幅、含水率及び比重測定方法 3に規定する含水率測定用の試験装置を備えていること。</p> <p>7. 日本工業規格 R3503に規定する大きさ 240mm(内容量 9~11L)のデシケータ、直径 120mm、深さ 60mmの結晶皿、試験片支持金具、20℃に保持でき恒温槽、100mlの三角フラスコ、分光光度計、光電比色計及びアセチルアセトン法によるホルムアルデヒド濃度測定に必要な試薬を備えること。</p>
---	--

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

要素	区分
形 式	(1) I 形のもの (2) II 形のもの
高 さ	(1) 1, 5 5 0mm 未満 (2) 1, 5 5 0mm 以上
構 造	(1) 1 本立ちのもの (2) 重ねのもの (3) その他のもの

表 4 : 型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> 申請手数料 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式) ※外国からの送金時は税抜の手数料です。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
検査機関 ※希望により 検査機関を選 択できます。	<ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人日本文化用品安全試験所 96,800 円/型式 (税抜 88,000 円/型式) 一般財団法人ポーケン品質評価機構 54,120 円/型式 (税抜 49,200 円/型式) 	委託検査機関が案内す る方法によりお支払い 願います。 なお、委託検査機関に 検査試料を送付する際 は、型式確認申請の表 紙のコピーを同封して 下さい。

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。ま

た、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表5：型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	型式試料の数
国内における型式試験の申込先 ※希望により検査機関を選択できます。	<p>・一般財団法人日本文化用品安全試験所 大阪事業所 製品安全部 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 電話 072-968-2226 FAX. 072(968)2221</p> <p>・一般財団法人ボーケン品質評価機構 生活用品試験センター 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 電話 06-6577-0124 FAX. 06-6577-0126</p>	1 棹/型式

表6：型式確認試験の有効期限

適合日より3年間

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法


表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は27mm×27mmです。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、Web からログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	33 円/棹 (税抜 30 円/棹) ※SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。 ※外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

購入日より 5 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合


表 10 : ロット認証の委託検査機関

申請窓口	一般財団法人日本文化用品安全試験所	
	東京事業所	〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03 (3829) 2515 FAX. 03 (3829) 2549
	大阪事業所	〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221
	一般財団法人ボーケン品質評価機構	

生活用品試験センター	<p>〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 電話 06-6577-0124 FAX. 06-6577-0126</p> <p>※毎回検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問合せ下さい。なお、要する費用は国内の場合と同じです。</p> <p>上海愛麗服装検驗修理有限公司（中国）、常州市波肯紡織檢測有限公司（中国）、青島紡検驗有限公司（中国）、SGS 香港株式会社（中国）、SGS Taiwan Limited（台湾）、SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd、Guangzhou Branch（中国）、SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd、Hangzhou Branch（中国）、財団法人 F I T I 試験研究院（韓国）、PT. SGS INDONESIA（インドネシア）、SGS Vietnam Ltd.（ベトナム）、SGS（Thailand） Limited（タイ）</p>
東京事業所	<p>〒135-0001 東京都中央区江東区毛利 1-12-1 電話 03-5669-1382</p>
中部事業所	<p>〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 電話 052-231-0861</p>
西部事業所	<p>〒700-0033 岡山県岡山市北区島田本町 1-1-47 電話 086-255-0282～3</p>

を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p data-bbox="560 454 1369 533">図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 27mm×27mm です。</p> <div data-bbox="826 555 1114 842" style="text-align: center;"></div> <p data-bbox="802 887 1126 918">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p data-bbox="560 981 1369 1111">協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2021/6/1 : 新規作成